

○ **保育の必要性を証明する書類** ※原則両親ともにいずれかの書類の提出が必要です。

	保育を 必要とする理由	提出書類	注 意 事 項
1	就労 (家庭内・外を 問わない)	就労証明書 (市指定様式) ※会社独自の書式では、原則 受付できません。	○1か月に64時間以上の就労が必要です。 ○<u>証明日から2か月以内</u>のものに限ります。 ○会社等に勤務の場合（常勤・パート・派遣） →<u>勤務先が記入したもの</u> ○特定の発注先がある内職の場合 →発注先が記入したもの ○自営業・農業・発注先不特定の内職の場合 →内容を記入し、<u>営業許可証、開業届</u>等の写しを添付 ○育児休業取得中の場合も必要です。 ○<u>必ず契約時間で記入してください。</u> ※ 短時間勤務をしている場合も、契約上の時間で記入してください。 ※ 2つ以上の仕事を掛け持ちしている場合、全ての就労証明書の提出をお願いします。
2	妊娠・出産	母子手帳の写し	○表紙及び出産予定日の記入されたページ または診断書
3	傷病または障害	・保育困難申立書 ・診断書または障害者手帳の写し	○「保育困難申立書」に具体的な内容を記入してください。 ○診断書には、保育を必要とする理由及びその期間を記入し、期間満了毎に再度書類を提出してください。
4	介護・看護 (親族)	・保育困難申立書 ・診断書または障害者手帳の写し ・タイムスケジュール表	○「保育困難申立書」に具体的な内容を記入してください。 ○診断書には、介護・看護が必要な理由及びその期間を記入し、期間満了毎に再度書類を提出してください。 ○看護・介護に従事していることがわかるタイムスケジュール表を併せて提出してください。
5	災害復旧	罹災証明	○罹災証明と併せて任意の書式に現在の状況を記入した書類を添付してください。
6	求職活動	期間限定誓約書	○支給認定期間が3か月に限られます。
7	就 学	・学生証または在学証明書 ・時間割の分かる書類	○時間割やシラバスのコピー等を添付してください。